

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合規則第9号

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合予算規則の一部を改正する規則

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合予算規則（平成27年規則第69号）の一部を次のように改正する。

第3条中「通知」を「通達」に改める。

別記様式中「現在予算額」を「予算現計」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。